

令和3年度 農山漁村振興交付金(地域活性化対策) 事業実施主体 評価一覧

●地域活性化対策

4件

農政局等	都道府県	市町村	事業実施主体名	事業実施段階							評価	評価コメント	
				H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
近畿農政局	大阪府	千早赤阪村	南河内いちごの楽園プロジェクト推進会議	●	●	■▼	▲	/	/	/	/		(R2年度に事業は完了しているが、引き続きの重点指導対象となっており、今年度は昨年度の重点指導結果報告のみ。)
近畿農政局	京都府	京丹後市	宇川スマート定住促進協議会	/	●	●	■●	/	/	/	/	A	計画に定めた取組活動はおおむね実施され、目標も達成されており、取組体制も十分機能していることから、総合的にみて十分な成果を上げていると認められる。
近畿農政局	兵庫県	上郡町	鞍居地区ふるさと村づくり協議会	/	●	●	■●	/	/	/	/	A	計画に定めた取組活動がほとんど実施され、目標も達成されており、取組体制も十分機能していることから、総合的にみて十分な成果を上げていると認められる。
近畿農政局	京都府	京丹後市	まるっぽ間人プロジェクト推進協議会	/	/	/	●	○	□	/	/	A	計画に定めた取組活動がほとんど実施され、目標も達成されており、取組体制も十分機能していることから、総合的にみて十分な成果を上げていると認められる。

(注1) 「事業実施段階」の凡例： ○●…交付対象年度(計画) ●●…交付対象年度(実施済) □●…目標年度(計画) ■●…目標年度(実施済)
重点指導 ▼●…重点指導(通知) ▼●…重点指導(通知済み) ▲●…重点指導(結果報告予定) ▲●…重点指導(結果報告)

(注2) 「評価」の区分： A●…優良 B●…良好 C●…低調

【令和3年度農山漁村振興交付金(地域活性化対策)の評価概要】

令和3年度に「農山漁村振興交付金(地域活性化対策)」の事業を実施した近畿農政局管内の3地区について、「農山漁村振興交付金(地域活性化対策)実施要領」(令和3年4月1日付け2農振 第3780号農林水産省農村振興局長通知)第18の規定に基づき、評価を行った。

取組状況、事業実績(数値目標の達成状況)及び実施体制の観点から総合的に評価した結果、3地区とも「優良」(A)と認められた。